

令和3年6月25日

## 大会開催時のCOVID-19 感染症対策の基本方針

大阪府自転車競技連盟

### 全般事項

- 感染拡大防止のために、参加者、主催者それぞれが遵守すべき事項を適切な場所に掲示する。
- 各事項が、遵守されているか役員が会場内を定期的に巡回・確認する。
- 感染が発生した場合に備え、提出を求める「体調確認票」を、1ヶ月以上保存する。
  - 参加者が COVID-19 感染症を発症したとの報告があった場合、所管の保健所に相談し、場合により「体調確認票」を、保健所へ届出する。
- イベント前後の密集、密接、密閉を避けるように誘導する。

### 選手参加時の対応

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める。
  - ・体調がすぐれない場合（発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 「体調確認票」を選手受付時に提出すること。提出なき場合は、出場を認めない。
- 参加者は走行時以外、マスクを着用すること。（但し、周囲に人がいない場合に限り、マスクを外してもよい。）

### 参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、エントリーを見合わせる事。
  - ・体調がすぐれない日が続いている場合（発熱、咳、咽頭痛等の症状）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 「体調確認票」の提出をすること。
- 参加者は走行時以外、マスクを着用すること。（但し、周囲に人がいない場合に限り、マスクを外してもよい。）
- 他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- マスクを外して、大きな声での会話、応援等をしないこと。
- 走行中に唾や痰をはくことや手鼻をかむ等は行わないこと。
- 体調に異変がある場合は、指導者、役員等に速やかに申し出ること。
- 周囲の人となるべく距離（できるだけ2m以上）を取り、対面を避け、会話は控えめにすること。
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を放置しないこと。
- 大会前後のミーティング等においても、密集、密接、密閉を避けること。

以上